

# 消費税率 が引き上げ られます

消費税（地方消費  
税を含む）の税率  
は、4月1日から  
8%に引き上げ  
られます。



### 彦根税務署

消費税の課税事業者が、4月1日を含む課税期間分（個人事業者の場合は平成26年分）の消費税と地方消費税の確定申告書を作成するときに、売上げや仕入れなどは、帳簿などで旧税率（5%）と、改正後の新税率（8%）にそれぞれ分けておく必要があります。  
税率引上げに伴う経過措置により、4月1日以降のに行われる取り引きでも、旧税率（5%）が適用される場合があります。  
詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「消費税改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」でご確認ください。  
問い合わせ先 彦根税務署 ☎22・7640番

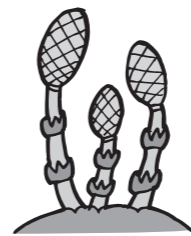
### 下水道課・下水道工務課

水道料金・下水道使用料、給水申込加入金に新しい消費税率が適用されます。  
水道料金・下水道使用料は、3月31日以前から引き続き使用している場合、4月1日から1回目の検針分は、現在の消費税（5%）が適用されます。

2回目以降の検針分から改正後の消費税率（8%）が適用されます。（1か月検針：5月検針分から、2か月検針：6月検針分から新税率8%を適用）  
4月1日以降に使用を開始した場合は、初回の支払いから、改正後の消費税率（8%）が適用されます。

### 給水申込加入金

給水申込加入金は、4月1日の申込分から、改正後の消費税率（8%）が適用されます。  
水道使用料について 圃上水道業務課 ☎22・2722番 給水申込加入金について 圃上水道工務課 ☎22・2648番、FAX 22・5433番（共通）



### 市立病院

市立病院でのお支払いについては、自費診療（保険を使わない診療など、自賠責を除く）、個室料、選定療養費（診察時



間内の初診で紹介状がない場合に徴収、診断書料など自費分は、改正後の消費税率（8%）が適用されます。  
診断書は、依頼からお渡しまでに1〜2週間かかります（複雑な診断書ではそれ以上かかる場合があります）。  
診断書料は、診断書のお渡しから4月1日以降分改正後の消費税率（8%）が適用されます。

### 市立病院医事課

問い合わせ先 市立病院医事課 ☎22・6050番（内線12553番、12553番）

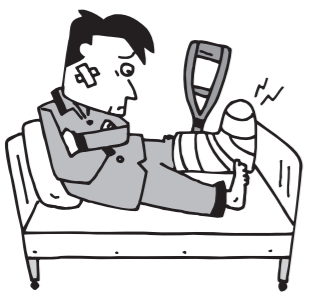
### 市農林水産課

農業集落排水処理施設使用料（農村下水道使用料）は、4月の使用分から、改正後の消費税率8%が適用されます。  
問い合わせ先 市農林水産課 ☎30・6118番、FAX 24・9776番

### 交通災害共済への加入申込を開始

#### 市生活環境課

3月から、平成26年度の滋賀県市町村交通災害共済の加入申込ができます。  
加入者が交通事故でけがをして、病院で治療を受けた場合、治療の日数（病院に通った日数）に応じて見舞金を支給します。  
掛金 一人500円  
有効期間 4月1日〜平成27年3月31日（4月1日以降に加入した場合は、入金日の翌日から平成27年3月31日まで有効）  
申込窓口  
▼市生活環境課（市役所1階）支所、各出張所  
▼各金融機関（滋賀銀行、関西アーバン銀行、ゆうちょ銀行、滋



賀中央信用金庫、東ひわご農協）  
申込方法 広報ひこね3月1日号と一緒に配布する加入申込書に、必要事項を書いて、掛金を添えて申込窓口にご提出ください。見舞金の金額や対象になる事故は、加入申込書をご覧ください。か、お問い合わせください。  
問い合わせ先 市生活環境課 ☎30・6116番、FAX 27・0395番

### 交通遺児の救済事業

#### 公益財団法人おひこね会

交通事故によって父親や母親、また両親を亡くした県内在住の子ども（高校卒業まで）に、返還義務のない奨学金や入学給付金などを支給したり、夏にレクリエーションを行ったりしています。  
奨学金や、入学給付金などの支給を受けるための申請方法や支給時期、おひこね会の登録など、詳しくはお問い合わせください。  
問い合わせ先 公益財団法人おひこね会事務局（圃交通政策課内） ☎077・5283002番、FAX 077・52884807番、Eメール oridurukai@chorus.ocn.ne.jp



### 意見公募手続制度 結果のお知らせ

彦根市墓地等の経営の許可等に関する条例（素案）

意見の件数	14件
案の修正を行うもの	0件
案の修正を行わないもの	14件

問い合わせ先 市生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

## ゴミの減量と資源化トピックス 第16回 なぜ、ごみを減らす必要があるのか

広報ひこね2月1日号で、リデュース（ごみの減量）とリユース（物の再利用）に優先的に取り組むことは、ごみの排出量の削減につながることを紹介しました。  
では、なぜごみを減らさなければならぬのでしょうか。



使ったことができるのです。  
リサイクルしやすい環境づくりに向けて

ごみ処理経費の削減のため 現在、彦根市のごみ処理の費用は、1年間に約12億円かかっています。  
これは、市民の皆さんが、1人当たり1万円以上負担している計算になります。  
もし、一日に出すごみの量を、市民1人ひとりが50グラム減らせば、年間で約18キログラム、彦根市全体で約2千トンのごみを削減できます。

ごみ処理の経費にすると、約6千万円分の削減になります。家庭から出るごみの量を減らすことにより、限られた財源をより効果的に

ごみ処理の経費にすると、約6千万円分の削減になります。家庭から出るごみの量を減らすことにより、限られた財源をより効果的に